

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法のポイント

2023年10月1日（令和5年10月1日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されています。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとっても影響があるものと考えられます。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度と電子帳簿保存法への対応をわかりやすく解説しています。ぜひこの機会にご参加下さい。

内容

1. 消費税制度の仕組み
2. 仕入税額控除
3. 請求書の記載内容の変更点
4. 適格請求書発行事業者の登録制度
5. 免税・課税事業者の対応策
6. 電子帳簿保存法



講師プロフィール

uc&i 税理士事務所・税理士

小池 俊（こいけ しゅん）氏

オーナー系企業・個人資産家に対する相続・事業承継等の総合型のコンサルティングに従事。近年、法人の組織再編、設備投資税制、国際税務、医療法人などの特殊税務や M&A、税務調査対応等の案件に関与。大手法律事務所に出向及びコンサルティング会社への駐在経験を活かし、税務と法律の双方の視点で業務を取り扱っている。また相続・事業承継や税務セミナーを年 30 回以上行っている。



日時 9月15日（金）14:00 ~ 16:00

会場 水戸市常澄商工会 水戸市大串町 2140-2

受講料 無料 定員 30名（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

主催 水戸市常澄商工会・茨城県商工会連合会 TEL:029-269-4214

（切り取らずにそのまま FAX にて送信してください）

主催：水戸市常澄商工会 行 FAX:029-269-2447

申込締切日：令和5年9月8日（金）まで

『インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント』セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。